

# 中山間地域の持続可能な医療の在り方に係る基本方針 を策定しました

令和6年2月策定

## 策定の背景と目的

津久井地区・相模湖地区・藤野地区(以下「中山間地域」といいます。)では、医療に係る様々な課題や将来の懸念が生じています。

- 高齢化の進行等に伴う通院が困難な人の増加
- 在宅医療の需要の増加
- 生活習慣病の重症化等のリスクの増加
- 市所管診療所施設の老朽化
- 医師・看護師等の安定的な確保が難しいこと など



こうした中で、この先も住み慣れた地域で安心して医療サービスが受けられるよう、地域の特性を踏まえた持続可能な医療の確保を図るため「中山間地域の持続可能な医療の在り方に係る基本方針」(以下「基本方針」といいます。)を策定しました。

## 取組の方向性

中山間地域の医療等に係る課題に対応するため、市所管の診療所を再編することにより生み出すことができる資源(医療資源・財源)やICT(情報通信技術)等を活用し、子どもから高齢者まで、誰もが住み慣れた地域で安心して医療が受けられる持続可能な医療提供体制の確保に資する取組を推進します。

医療資源と財源を

生み出し

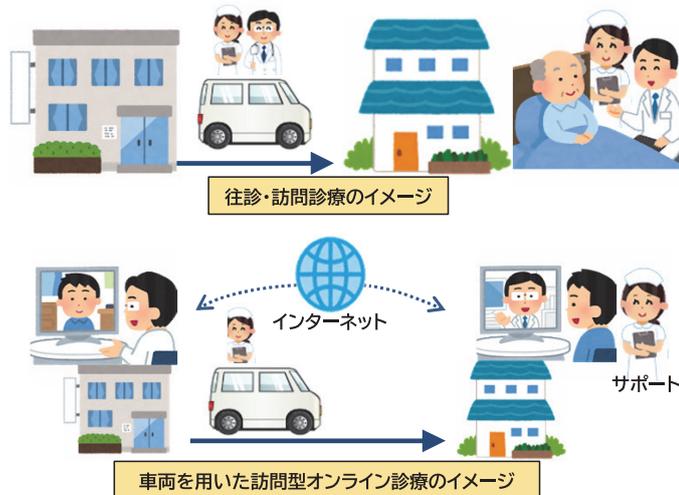
地域に合った医療に

活かす

## 基本方針1 在宅医療の充実と医療・介護の連携推進

自宅でも医療を受けられる環境づくりを進めます。

- 在宅医療の充実
- オンライン診療の推進
- 医療・介護関係者の多職種・多機関の連携強化 など



## 基本方針2 医療資源や財源の効率的な活用

医師・看護師がより活きる体制づくりを進めます。

- 市所管診療所の運営体制の見直し（再編等）
- 医療従事者の安定的な確保
- 電子カルテ導入やICTの活用 など



## 基本方針3 地域と連携した疾病予防・介護予防等の推進

市民の健康づくりや介護予防の取組を支えます。

- 健康管理への積極的な働きかけ
- 疾病予防・介護予防の情報発信
- 地域と診療所の顔の見える関係づくりなど



## 診療所再編の進め方

- ① 在宅医療等を効率的に実施できる体制とするため、診療所は医師2人体制とします。
- ② 医師2人体制とするため、原則として、地区ごとに1診療所に統合します。
- ③ 民間の医療機関を含め、多職種・多機関の連携を進めます。

○津久井地区：青根診療所は、青野原診療所に統合します。

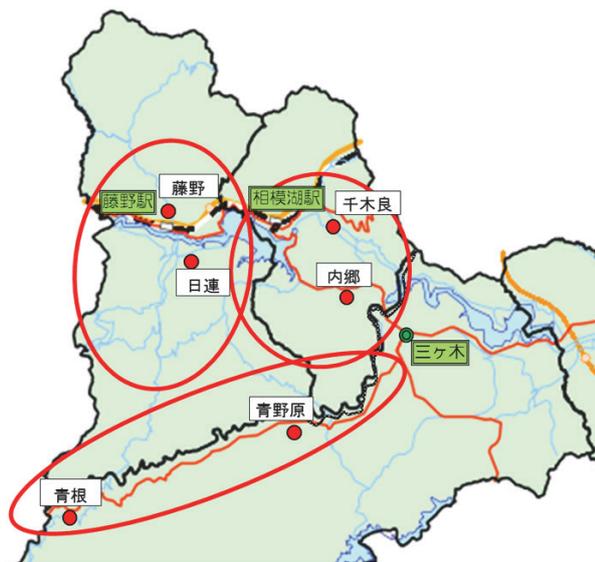
ただし、令和6年度に診療日数の見直しを行った上で、青野原診療所の分院とし、当面維持します。

○相模湖地区：千木良診療所は、令和9年度を目途に内郷診療所に統合します。

○藤野地区：日連診療所は、令和10年度を目途に藤野診療所に統合します。

※ 診療所の統合に当たっては、必要な改修等を行います。

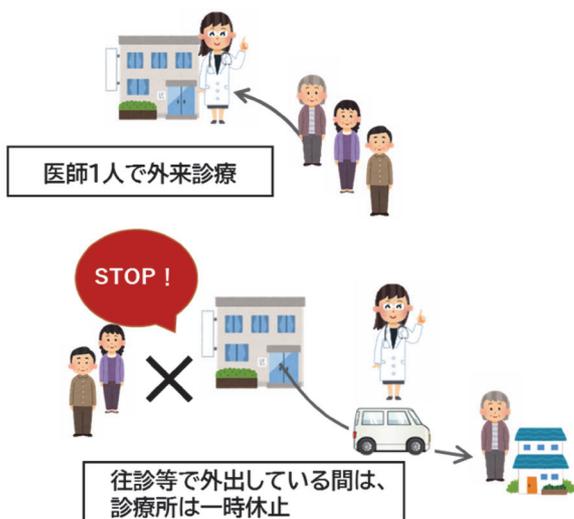
※ 医師の確保状況や施設の改修方法等により、再編の実施時期がずれることがあります。



## 診療所再編後のイメージ

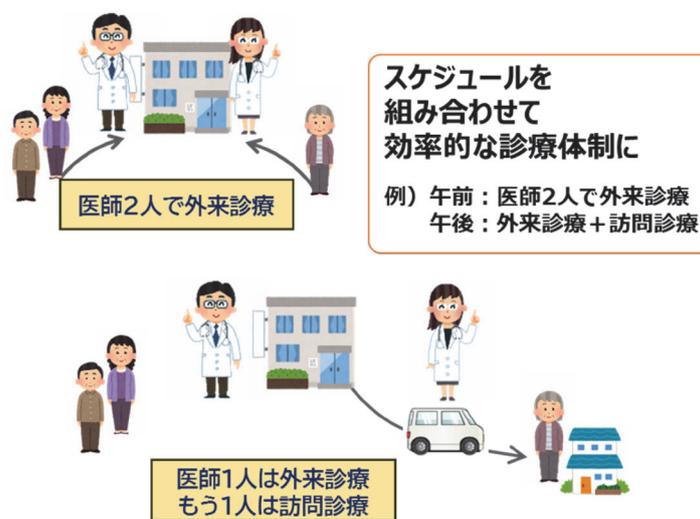
変更前

基本的に、患者が診療所に通院



変更後

患者が診療所に通院  
+  
患者が自宅でも受診できる  
(訪問診療やオンライン診療)



出向く医療を充実し 安心して医療を受けられる 体制をつくります

## 今後の進め方

基本方針に基づく具体的な施策の検討に当たっては、中山間地域の住民や医療・介護の関係団体から推薦していただいた方などで構成する検討会を設置し、意見交換を行いながら地域の特性を踏まえた持続可能な医療提供体制の構築に取り組んでまいります。

令和6年度の主な取組としては、車両を用いた訪問型オンライン診療の実証事業を行い、課題の把握や地域に合った実施方法等について検証する予定です。

## 参考 主な検討の経過

令和3年8月～ 令和4年6月	中山間地域の持続可能な医療のあり方に関する懇話会での意見交換 (全6回)
令和3年11月～12月	中山間地域の医療に係る市民アンケート等の実施
令和4年9月	相模原市地域保健医療審議会に基本方針について諮問
令和4年11月	相模原市地域保健医療審議会から基本方針について答申
令和4年12月～ 令和5年1月	パブリックコメント 中山間地域の持続可能な医療の在り方に係る基本方針(案)について
令和4年12月	各地区 住民説明会
令和5年3月	各地区 パネルや動画を活用した説明会
令和5年5月	各地区 車両を用いた訪問型オンライン診療の体験会
令和5年7月	各地区 住民説明会
令和5年7月	子どもの意見聴取(2中学校・1義務教育学校・1高校)

「中山間地域の持続可能な医療の在り方に係る基本方針」の本編は、市ホームページでご覧いただけます。

ご不明な点はお問合せください。

相模原市 中山間地域 医療

検索



相模原市 健康福祉局 保健衛生部 医療政策課 地域医療対策室  
電話 042-769-9230 (直通)